

福井県感染拡大警報のポイント

県民のみなさまへのお願い

○「おはなしはマスク」の徹底

継続

- ・ 食事中を含め、会話時のマスク着用を徹底
- ・ 寒い時期でも、換気や手洗い、消毒などの基本的な対策を徹底

○感染拡大地域との往来は慎重に

継続

- ・ 県外往来時には「おはなしはマスク」を率先実施
- ・ 往来する場合は、人混み回避など感染対策

○会食時の感染対策を徹底

継続

- ・ 「会話時のマスク着用」が徹底できないなら会食は控える
- ・ 認証店は、「会話時のマスク着用」など感染対策徹底を利用者に呼びかけ

○家庭における感染対策を強化

強化

- ・ 高齢者や基礎疾患のある方が同居している場合は、家庭内でもマスク着用

家族のために、できること。

合言葉は

ま か せ て

高齢者の感染は
家庭内が

STOP 6 割

⚠️ 家族にこんな方がいたら、協力しあって対策を



高齢者や
基礎疾患があるなど
重症化リスクが高い方



咳や発熱など
コロナ疑いの症状がある方



受験生など
特にコロナを避けたい方

ま

すく

マスク

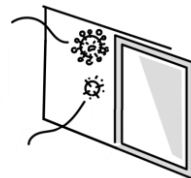


家庭内でもマスク着用
飲食中も「おはなしはマスク」

か

んき

換気



定期的に換気

せ

んよう

専用



タオル、コップ等は自分専用
食事も大皿ではなく、取り分けて
できれば居住スペース、食事の時間も分けて

て

あらい

手洗い



せっけんでこまめに手洗い
洗っていない手で目や鼻、口などを触らない

おうちの
対策は
このルールに



感染対策の強化

○ワクチン接種の推進（資料2）

- ・ 交互相種の有効性等を踏まえ、早めの3回目接種を呼びかけ

○自宅経過観察体制の強化（資料3）

- ・ 地域の協力医療機関によるオンライン診療、投薬を開始

○学校・保育施設等における感染対策（資料4）（資料5）

- ・ 休校期間の延長や休日の部活動休止など感染対策を強化
- ・ 休園時の業務継続計画の実行やどうしても保育が必要な子への代替保育の確保を園・市町に要請

○事業者の感染防止対策（資料6）

- ・ 子どもの臨時休校等に備え、保護者（従業員）が休みやすい環境づくり

○無料検査の延長（2月20日まで）

- ・ 無症状で感染に不安を感じる方の無料検査の期間を2月20日まで延長
- ・ 行政検査の増加に伴う検査機関の負荷軽減のため、抗原定性検査に限定（2/1～）

○接種券が届いた時に接種できるワクチンをできるだけ早く接種

・いずれのワクチンも抗体量は十分上昇し、オミクロン株にも有効

< 1、2回目にファイザーを接種した方の中和抗体量 >

3回目ファイザー … 接種前の **20.0倍**

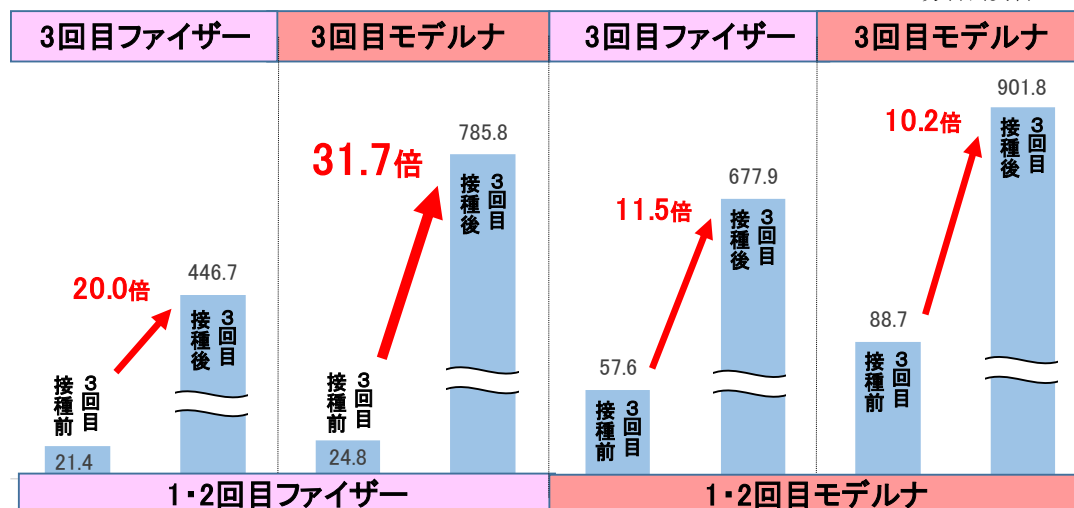
3回目モデルナ … 接種前の **31.7倍**

※モデルナの接種量は1・2回目の半量

→ 2回目接種後と比較して、発熱や疲労など接種後の症状が少ないとの報告あり

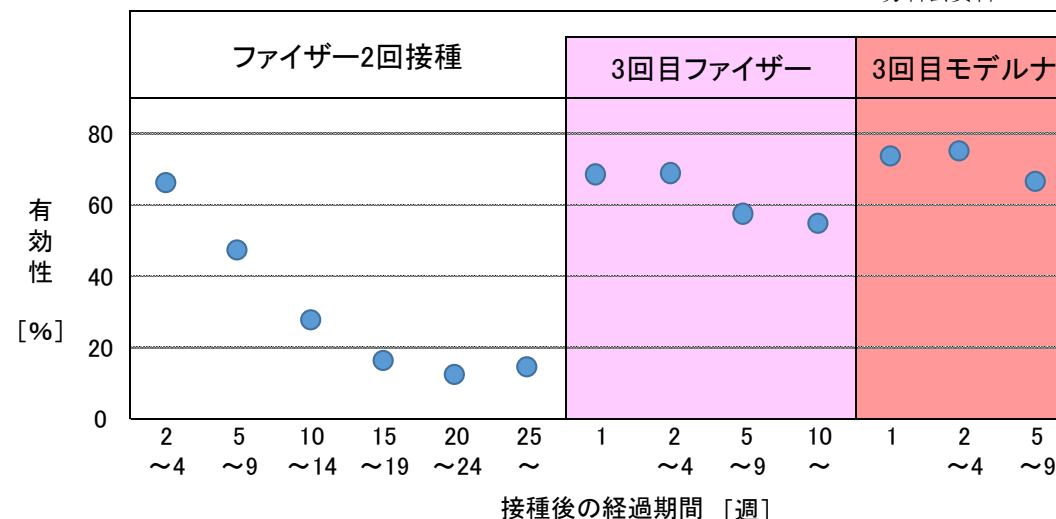
◆追加接種後の中和抗体量 [単位: IU/mL]

出典: 厚生科学審議会
分科会資料



◆発症予防効果 (オミクロン株)

出典: 厚生科学審議会
分科会資料

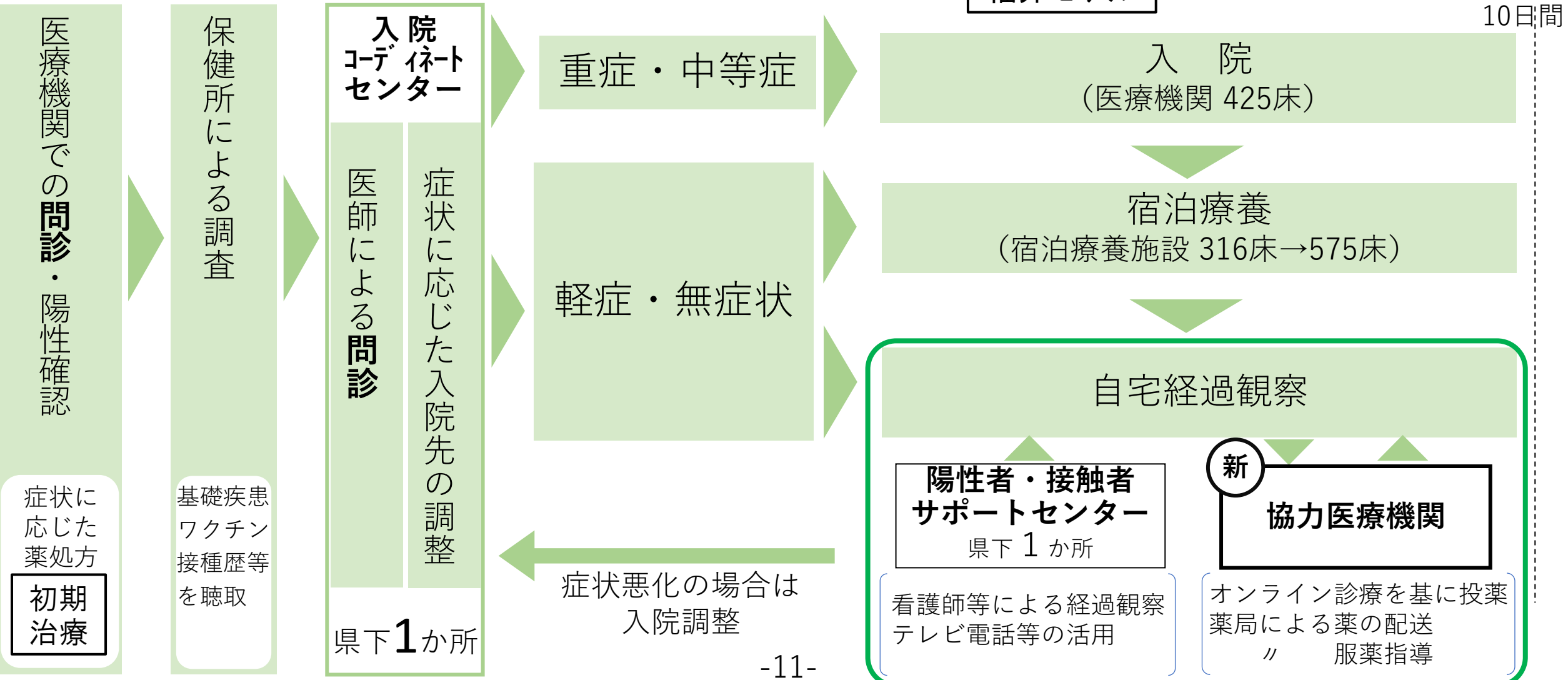


自宅経過観察体制の強化

- ・ 医師による初期投薬とサポートセンターによる経過観察に加え
地域の医療機関との連携による投薬体制を整備

医師会連携
福井モデル

発症から
10日間



医療機関での問診・陽性確認

保健所による調査

入院コードセンター

医師による問診
症状に応じた入院先の調整

県下**1**か所

重症・中等症

軽症・無症状

入院
(医療機関 425床)

宿泊療養
(宿泊療養施設 316床→575床)

自宅経過観察

陽性者・接触者
サポートセンター
県下 1 か所

新
協力医療機関

看護師等による経過観察
テレビ電話等の活用

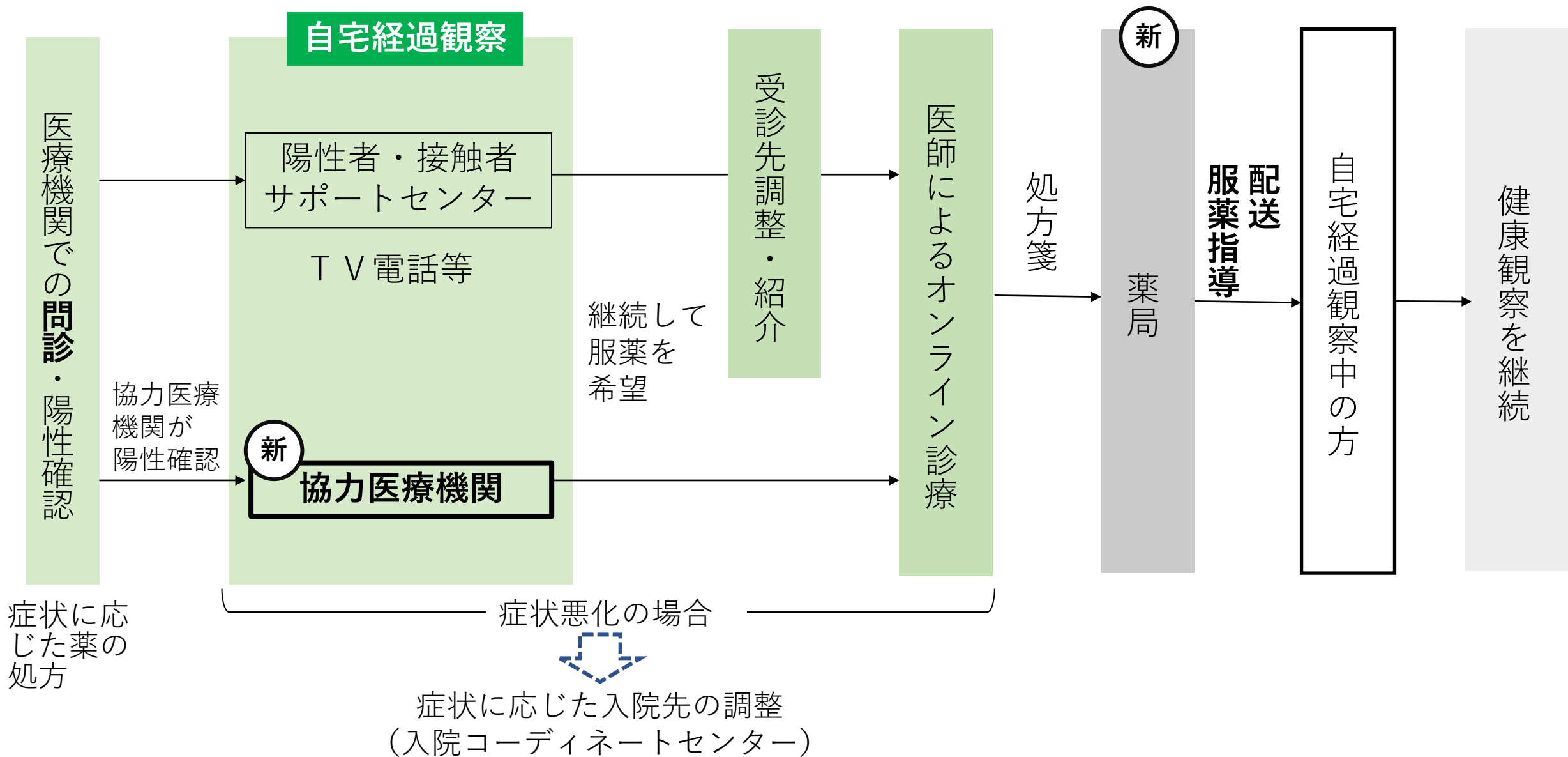
オンライン診療を基に投薬
薬局による薬の配送
服薬指導

症状悪化の場合は
入院調整

症状に応じた薬処方
初期治療

基礎疾患
ワクチン
接種歴等
を聴取

自宅経過観察者に対する必要な医薬品の提供フロー



○警戒度を一層高め、細心の注意を払って感染防止対策を再徹底

(1) 学校内外での対策の徹底

強化

※市町教育委員会・私立学校に同様の内容を要請

- ・「おはなしはマスク」など基本的な対策が徹底されているか、校長等を中心に総点検
※昼食（黙食）、部活動の前後、寮の共有スペース等について重点的に点検
- ・学校行事や、複数学年・クラス合同の活動は、タブレット活用など実施方法を工夫
- ・宿泊を伴う修学旅行等は、訪問先が県内であっても控える
- ・家庭内での感染防止対策の重要性を保護者に呼びかけ
※家庭内でも「おはなしはマスク」、わずかな体調の変化も見逃さず、登校せずに医療機関や受診・相談センターに相談

(2) 部活動での感染対策

強化

- ・遠征や合宿、練習試合など対外活動は控える
- ・平日の部活動の活動時間を短縮するとともに、土日の部活動は控える
※全国大会等を控えている場合を除く。この場合も、感染対策を徹底すること

(3) 子どもたちの学びの保障

- ・感染の広がりを確実に把握するため、保健所の指導の下、学校の臨時休業期間を延長
※（従来）概ね2～3日 →（見直し後）概ね5日（土日含む）
- ・タブレット端末を活用したオンライン学習等により、休業期間中も子どもたちの学びを保障

○警戒度を一層高め、園・家庭とが一体となった感染防止対策を徹底

(1) 園における対策の徹底を要請

- ・ 感染リスクが高い行事・保育活動を行う際の感染防止対策の強化
- ・ 感染の発生や職員が不足する場合を想定した業務継続計画（BCP）の点検、策定
※休園期間中に保育が必要になる子への対応や、小学校休業等に伴う職員不足の間の園運営の実施方法、職員応援体制 等
- ・ 臨時休園が長期化した場合の保育が必要な子ども※への代替保育の確保を市町に要請
※医療従事者などエッセンシャルワーカーで仕事を休むことが困難な保護者の子ども

保育園、幼稚園、認定こども園の休園数（R4.1.1以降の累計）	R4.1.28現在（市町等からの報告に基づく）		
	休園日数：1～2日	休園日数：3～5日	休園日数：6日以上
33園	12園	16園	5園

(2) 家庭における対策の徹底を周知

- ・ 健康観察を行い、子どもや家族の体調に変化が生じている場合、通園しないよう徹底
※保育園等の臨時休園に伴う従業員の休暇時の給与の一部助成を受けられる「小学校休業等対応助成金」を保護者へ周知
- ・ 家族が濃厚接触者となった場合や行政検査を受けた場合、受診・相談センターや園へ相談し、登園は慎重に判断

保育園等での子どもや職員の感染が続く場合、今後、家庭保育が可能な範囲での登園自粛要請も検討

事業者に対して、関係団体を通じて下記の事項を周知

○ ウイルスを職場内に持ち込まない対策の徹底

- ・ 本人はもちろん、家族が体調不良の場合にも出勤せずにテレワーク
- ・ オンライン会議や商談等により、県境をまたぐ移動は慎重に判断
- ・ 入社時には昼食、休憩を含めて会話時のマスク着用を徹底

強化

○ 事業継続体制の構築

- ・ 濃厚接触による欠勤者増加に備え、BCP（事業継続計画）を再点検
- ・ より一層のテレワークや時差出勤、シフト制の導入など、働き方を見直し

○ 子どもの臨時休校等への対応

- ・ 子どもの世話のため気兼ねなく休める職場の雰囲気づくり
- ・ 臨時休校等（小学校、幼稚園、保育所など）に伴い、従業員に有給休暇を取得させた事業主に対する国の助成制度を案内（小学校休業等対応助成金）